

- ・インタビュー／生命(いのち)の水は誰が守るのか
水道法改正(水道事業の民間企業化)の問題点を聞く／辻谷貴文
- ・かわさきの市民活動⑦／NPO法人「ワーカーズ・コレクティブ メロディー」
もう一つの働き方による〈参加型福祉〉の30年
- ・川崎自治研/活動日誌
- ・川崎市の主な動き

生命(いのち)の水は誰が守るのか

水道法改正(水道事業の民間企業化)の問題点を聞く

インタビュー

辻谷 貴文さん(全日本水道労働組合書記次長)



日本における近代水道は、明治23(1890)年の法律(「水道条例」)でいう「水道ハ市町村其公費ヲ以テスルニ非サレハ之ヲ布設スルコトヲ得ス」のとおり、「地方公営」の考えのもとに始まりました。

以来130年間、日本の水道事業は自治体が清浄、豊富、低廉な水を供給する責務をもつことを基本に、今日まで引き継がれてきました。ところが昨年12月の臨時国会で、民間企業が水道事業に参入する道が開かれるようになりました。蛇口をひねれば安全かつ低廉な水が豊かに飲める——その「当たり前」のことが今回の法改正で変わるかもしれません。私たちはこの機に、あらためて「命の水は誰が守るのか」を考える必要に迫られてきました。水道事業の「民営化」とは具体的に何を意味し、どこに問題点があるかを、この問題にくわしい辻谷貴文氏に話をうかがうことにしました。

水道法改正の背景 3つの構造問題

——まず今回の水道法改正にいたる経緯からお願いします。

辻谷 今回の改正は、2015年に厚生労働省に設置された「水道事業基盤強化方策検討会」からスタートしました。水道経営の基盤強化の背景には大きく3つの構造問題——人口減少社会、施設の老朽化、水道職員の減少があがっていました。

一つは、人口減少による水需要の減少プラス節水社会の進行で、家庭での使用水量が減り、料金収入も頭打ちになってきました。水需要は2000年をピークに下降し、50年後にはピーク時から40%も減少すると予想されています。二つは、高度経済成長時代に急ピッチで整備されてきた管路や浄水施設などが老朽化し、施設更新によるコストが増大、水道事業経営の悪化が懸念されるようになってきました。三つは、2000年代に入り「小さな政府」「官から民へ」のスローガンの中で委託化がすすみ、水道現場の職員削減が加速してきた結果、水道現場の管理技術が低下し、技術の継承や

災害時などの緊急時に即応するにも苦勞する状況が生まれてきました。

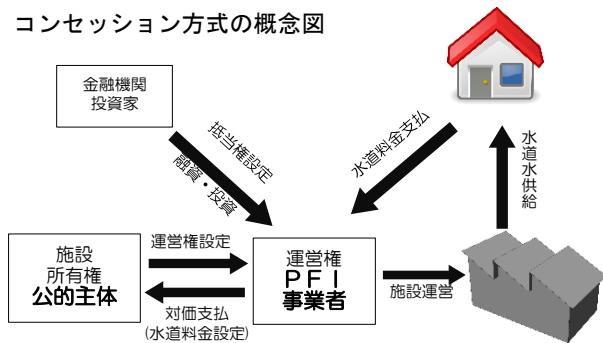
こうした課題をふまえて法案改正の作業がはじまります。しかし途中で首相官邸からの圧力と言っていると思いますが、厚労省レベルでは積極的に議論されていなかった、水道事業の「運営権」が官民連携の名のもとに設定され、民間企業がその権利を買って水道事業を担う、いわゆるコンセッション方式といわれる問題が急遽、法案作成の段階に入ってきました。

コンセッション＝公共サービスの民間企業化

——今おっしゃられた「運営権の売買・譲渡」というのは、PFI方式の一環と理解してよろしいでしょうか。

辻谷 そうですね。PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)という考え方は、英国・サッチャー政権時代からはじまっています。民間の資金、経営、技術力を活用して、公共施設の建設、維持管理、運営等をおこない、公的サービスの向上、効率化をめざそうと

コンセッション方式の概念図



厚労省資料より

するものです。

日本では、PFI法が1999年に法制化されましたが、2011年の同法改正で「公共施設の運営権」という考え方が導入され、民間企業が既存の公共施設の維持管理や運営事業を包括的にできるようになりました。ここでいう「運営権」は、法律によって設定された物件（財産権）であり、この物権を担保に資金調達ができるようになった。この部分がコンセッションの核心になります。ただし、この時点では、水道にはこの方式はなじまないということも議論になっていました。

——2012年末に第二次安倍内閣が誕生しますが、水道事業にコンセッション方式を採用しようとする考えは安倍内閣になってからですか。

辻谷 そうです。2013年の安倍内閣の「骨太方針」に水道・下水道事業へのコンセッションの導入が盛り込まれ、2017年3月に閣議決定されます。国会での審議はその後、森友・加計問題や衆議院選挙などで中断しますが、閣議決定から約21ヵ月後の2018年12月6日、可決・成立しました。

——たしか実質審議は8時間くらいだったと聞いていますが。

辻谷 法改正の最大のポイントは「運営権の設定」で、水道事業の責任をあくまで自治体に残しながら、民間企業が水道サービスを実施し、水道料金を直接受けとれることをセットにして組み入れていることにあります。自民・公明・維新3党の強引な進め方で可決・成立してしまいました。

——当初、水道事業が抱えている構造問題の解決をめぐるではじまった議論が、安倍政権の成長戦略の一環に組み込まれ、法改正が強行されたということですね。

辻谷 水道行政の経営基盤強化の論議が、いつの間にか安倍政権のいう「公共サービス・資産の民間開放」「公共サービスの産業化（民間企業化）」の問題にすり替えられてきた、ということでしょうね。第二次安倍政権以降、こうした方向が加速度的に進められています。水道にかぎっても、2018年の改正PFI法で、自治体が過去に借金した公的資金を特別償還つまり借金の利息を棒引きするというような措置を講じることで、水道法改正とPFI推進を「合わせ技」にして、水道事業の民間企業化を押しすすめようとしています。

——コンセッション方式というのは明らかに従来の民間委託とは構造的に違うということですね。

辻谷 そうです。旗振り役の竹中平蔵氏ははっきりと「運営権を売却する」と表現をしています。市町村がもつ運営権を民間企業が買い、エンドユーザーである市民から水道料金をうけとる権利を得ることになります。

コンセッションの基本枠組みと問題点

——コンセッション方式が導入されると、市民と自治体、民間企業の三者の関係はどういう構図になりますか。

辻谷 左図を見ながら説明します。i) まず自治体とPFI事業者（以下、民間企業）は、事業計画に関し交渉する。ii) 合意した内容をもとに当該自治体議会の承認を得て、契約を締結する。契約期間は30年程度が標準とされています。iii) 契約にともない民間企業は自治体に対価を支払う必要がありますが、その原資は利用者が支払う水道料金が基本になります。つまり水道料金をどのように設定するかをふくめ、水道事業の実施条件が自治体との契約の中身になります。iv) 民間企業はその実施条件にしたがって水道水を供給し、利用者である市民から水道料金を徴収する。v) また水道料金を原資に、水道施設の管理運営の経費や金融機関への元利返済、投資家や株主への配当等をまかなう。vi) 一方、自治体は民間企業による水道事業が契約どおりに適切に実行されているかどうかモニタリングをおこなう。これが基本枠組みになります。

——三者の利害が一致するには難関がありそうですね。

辻谷 問題点をいくつかあげてみます。まず、民間企業は契約期間中に投資した資金を回収し、また利潤を得るためには、水道料金は高い方がいい。一方、水道の管路や浄水場の修理・更新などの費用は抑えたいと考えます。他方自治体は、水道料金はできるだけ抑え、水道施設の修理・更新に投資したいと思う。こうした相反する利害をどう調整し、実施計画の中に盛り込むか、事はそう簡単ではない。これが一つです。

二つは、自治体の技術力の低下がもたらす影響です。水道現場の職員が民間企業に移るため、長期にわたりモニタリングできる能力をもった職員を確保することが困難になります。モニタリングが不十分であれば、水道料金の値上げが提案された際、企業側から提示された案が妥当なものかどうか、適切に判断できるかも怪しくなります。

さらに三つ目として、地震や豪雨等の災害で、復旧体制や費用負担を誰がもつのかも問題となります。現在、水道事業は「公営」ですから、自然災害などで被害を受けた自治体があれば、相互支援体制がとりやすい。しかし民間企業に移った場合、自治体との間でほんとうに災害連携協定が結べるのかどうか。東日本大震災のとき、厚労省の副大臣をキャップに日本水道協会（公営企業の連合組織）、水道労働組合、関連企業で円卓会議を即座につくって支援体制を検討しました。それが可能だったのは水道事業がお互い公営だからスムーズにできたわけです。しかしコンセッション方式になれば、民間企業として利潤追求を脇において他の自治体の支援にまわられるのか、といった問題もでてくる可能性があります。

水メジャーという存在

——海外では民営化されていた水道事業が再び公営化されてきていると聞きましたが。

辻谷 アムステルダム政策研究所 NGO トランスナショナル研究所の調査では、2000～2016年間に少なくとも世界33カ国の267都市で、水道事業が再公営化されています。そこにはパリ市も入っています。

パリ市では世界的水メジャーのヴェオリア社が経営を担っています。民営化がはじまって水道料金が1985年から2008年の間に174%も増加しました。また再民営化後の調査では利益の過少報告(年次報告では7%とされていたものが実際は15~20%)されていたことも分かっています。

——「水メジャー」というのはどんな存在なんですか。

辻谷 具体的にはヨーロッパやアメリカなどに拠点を置く多国籍企業をさすのですが、公共サービスなどの事業を手広く展開するコングロマリット企業です。2010年にパリ市が再公営化されて以降、市場エリアが縮小傾向になり、それを打開するためターゲットがアジアに向けられてきています。水道は「地域の公共財」というより、あくまで「公共サービスの民間企業化」の対象とみなす安倍政権にとって、水メジャーは欠かせない存在になっています。

安倍内閣主導によるルールづくり

——水道法改正で、日本は今どのような状況でしょうか。

辻谷 先ほどのPFI法改正に関わって、水道事業・下水道事業のコンセッションを進めたい自治体はないか、政府は声かけをしています。そこで手を挙げたのが宮城県、浜松市、大阪市の他、6つの自治体です。それと並行して、法改正にともなう「基本方針」やコンセッション関連の「運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」であるとか、「官民連携に関する手引き」の具体的検討がされています。

——水道法改正による政省令の検討ということでしょうか。

辻谷 そうです。水道法改正による「基本方針」(第5条)では、水道事業はかくあるべきだということが書き込まれるわけですが、われわれ全水道労働組合も議論にくわっています。水道はそれぞれ地域の共有財産として運営されるものですから、基本方針の中で一定程度、われわれの考えも採り入れられています。

問題は24条の3の官民連携の項にある運営権の問題です。強行採決で時間はわずかでしたが、国会審議の中でも激論になった個所です。根本厚生労働大臣は国が責任をもってモニタリングをしますとか、コンセッションの許可基準に関して国はきちんとルールをつくり、と答弁しています。それを受けガイドラインの作成を厚生労働省水道課でやっています。しかし実態は、PFI法にからんで内閣府の所管室主導ですすめられている。運営権の売却にドライブがかかるような、緩いガイドラインができて上がることが予想されます。

——今回の水道法改正には地域不在、住民不在、さらには地場の企業などのエンドユーザーの目線が入っていない印象をうけますが、どうなのでしょう。

辻谷 日常暮らしている市民の目線が置き去りにされているのは間違いありません。とくにコンセッションに関してはね。

——市民は料金値上げの段階になってはじめて事の重大さに気づくことになる……。

辻谷 しかしその時では遅すぎます。というのは、料金値上げについてもガイドラインで上限をこまめと決めるでしょうが、民間企業がそれ以上値上げできなかつたら経営できません、と言ったらそれで終わりですからね。料金値上げに歯止めがかからない例は海外を見たらいくらでもあります。

——いったんコンセッションを採用したら、後戻りが難しくなりますね。

辻谷 自治体から止めると言ったら賠償金を払えということになる。根本厚生大臣は国会答弁で「コンセッションがだめだったら元に戻せばいい」と発言された。しかし100%問題のない水を、まちがいなく供給することを懸命に努力してきた現場の人たちに対して、ダメなら戻したらいいじゃないかと語ることは、相当に水道の現場をなめた話です。

「水」は自治の基本

——最後になりますが、命の水を守るため、わたしたち市民は何をを考えておくべきでしょうか。

辻谷 水道事業の運営権を民間企業に売却・譲渡するかどうかの最終決定は、議会の承認事項になります。ですから第一義的には議会対策が必要になる。ただ、その大前提として、皆さんが使っている水がどこから来て、どういう水質で、現場で働いているのはどんな人たちとか、蛇口の向こう側を知ってもらうことが大事になるのではないのでしょうか。そのことに無関心で人任せだったために、本来、市民の共有財産であるべき水を、利潤の対象にしようとする人たちの動きを許してきたわけですね。

——水道をどうやって守っていくか、コンセッションの問題を通して私たちが問われている、ということですね。

辻谷 水道事業は公営であるべきだと私自身は思っています。しかし、では今の公営水道が本当に公営サービスなのかどうかと考えたとき、蛇口のところで供給する側と利用する側が分断されている。検針員が水道メーターを見て、それをハンディターミナルに打つと納付書が出てきて、ポストに放り込まれて市民はお金を振り込むだけの関係、これが実態です。ここには公共サービスとしての水道事業というより公権力としての水道イメージが強い。

——与えられた公営水道ではなく、市民みんなで創っていく公営水道が大事だということですね。

辻谷 そうなんです。そこで参考になるのがフランスの事例ではないでしょうか。パリ市では2010年に再公営化をされて以降、市民参加による第三者委員会的な組織ができています。またフランスでは2013年に水道、電気、通信も含めた生活インフラに対して、料金が払えないことを理由にサービスをカットすることは違法だという法律もできています。

日本人からすると水道料金を払わなければ、電気、ガスとともに止まるのは当然だと考えがちですが、フランスでは公共サービスは国民全体の公共財だという思想が根づいている。私たちが今ある制度が当たり前と思わずに、「どうあるべきか」を考える時代にきているのではないのでしょうか。

声を大にして言いたいことは、水は自治の基本であり、水のことを考えることは「社会のあり方を考えること」と同義だということです。語呂合わせではありませんが、「水(自)から考えることは、水(自)から社会を変えることにつながる」ということです。

——私たちにとって水とは何なのか、今日はそのことをあらためて考えさせられる機会になりました。貴重なお話、ありがとうございました。(聞き手:大矢野修/江井茂)

クローズアップ/川崎の市民活動⑦

もう一つの働き方による 〈参加型福祉〉の30年

～コミュニティ・ケア活動から
「多世代の居場所」オープンまで～

NPO法人 「ワーカーズ・コレクティブ メロディー」

今回紹介する「ワーカーズ・コレクティブ メロディー」は、生活クラブ生協・神奈川（以下、生活クラブ）の会員を中心に結成されたNPO法人である。「ワーカーズ・コレクティブ メロディー」（以下、「メロディー」と記す）は現在、3つの活動領域——i)介護保険関連の事業（デイサービス、ケアプランの作成など居宅介護支援、ヘルパー派遣）と、ii)独自の生活支援サービス（お年寄りや障がい者などの付き添い、通院介助）+川崎市の委託事業（産前・産後家庭支援ヘルパー派遣）等のコミュニティ・ケアにくわえ、iii)この4月に、新たに多世代の居場所・たまり場をめざし、コミュニティカフェ「メロディーココ」を開設した。この機会に「メロディー」の活動の全体像や考え方を知りたいと思い、理事長の木村満里子さんに話をうかがうことにした。

〈参加型福祉〉30年の歩みから

「メロディー」がNPO法人となったのは17年前の2002年だが、活動歴をひもとけば30年前の1990年までさかのぼれる。

1968年、店舗をもたない共同購入運動としてはじまった生活クラブ生協は、1980年代半ばからコミュニティ・ケア活動（生活クラブの表現では〈参加型福祉〉）を同生協の運動の一環にとり入れはじめた。当時の理事長・横田克己氏（現名誉顧問）の発言「福祉は、自分の住み慣れた地域で、自分の関わりのあった人たちの中で生きて死ぬこと。老若男女、弱者、自然環境もふくめて共存・共生できるコミュニティ・ケアを自前で準備しよう」との提案がそれである（『参加型福祉を拓く』風土社、2000年）。〈自前の〉参加型福祉の具体化の担い手となったのがワーカーズ・コレクティブ（以下、ワーカーズ）の女性たちであった。なお話をうかがった木村満里子さんは神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会の理事長でもある（2017年現在、同連合に集うワーカーズは134団体）。

生活クラブは当時、ワーカーズに参加する人たちの介護技術・知識の修得や在宅ケアを補完するデイケアサービスの拠点として「生活リハビリクラブ」を開設する。第1号は麻生区百合丘であったが（1985年）、1990年に幸区戸手でも「生活リハビリクラブ戸手」がスタート、その運営を担ったのが「ワーカーズ・コレクティブあやとり」であった。ここが「メロディー」の発祥となる。

2000年に介護保険制度がはじまるが、生活クラブはそれを機に、介護保険のサービス提供事業者に参入することを決定。それをうけ2002年に「あやとり」を引きつぐかたちで「家事介護メロディー」が出発する。その後2008年に「NPO法人ワーカーズ・コレクティブメロディー」に名称変更。また2015年に南幸町に移転、名称を「生



「メロディーココ」の入口に立つ
木村満里子理事長

活リハビリクラブ幸」に変え、現在にいたる。場所は、川崎駅西口のラゾーナ手前の階段をおり、西口通りを直進し右折、ハッピーロード商店街の中ほどにある。

現在「メロディー」には、3つの事業分野で、デイサービスに従事するフロアワーカー、厨房、ドライバー、看護師と訪問ヘルパー・ケアマネージャー等々、総勢42名が働いている。1990年から今日まで30年間、住み慣れたコミュニティでの助けあい・支えあいの実現をめざす〈参加型福祉〉は、変わることなく「メロディー」のバックボーンとなってきた。そのキーワードとなるのが、〈ワーカーズ・コレクティブ〉と〈コミュニティ・オブティマム〉である。

参加型福祉を支える2つのキーワード

《ワーカーズ・コレクティブ》の社会的意義について、木村理事長の話に生活クラブの文献等を重ねながら、まとめてみた。

i) 〈労働〉として経済的、社会的に無視されてきた女性の家事・介護などのアンペイドワークを通して蓄積された生活技術、ノウハウを基本に、

ii) それをお互いもち寄り、共同化しながら、自分たちが働きやすい条件を、自己資金を元に創り出し、

iii) 雇用労働ともちがう、また対価を求めない無償のボランティアとも異なる、その中間の〈もう一つの働き方〉を通して、

iv) 私たちが日常暮らす地域コミュニティを単位に、市場価格と異なる独自の交換価値（価格）を設定、それを貨幣価値だけでは測れない互酬（贈与と返礼）と組み合わせ、

v) そのシステムを地域コミュニティの中で循環させることで、しなやかな強さをもつ地域社会（市民社会）を築こうとする。

この〈もう一つの働き方〉を介した新しい交換（交感）システムを明示する指標としてコミュニティ・オブティマムがある。

《コミュニティ・オブティマム》とは、「ナショナルミニマム」——憲法25条をふまえ「政府によって国民全員に保障されるべき最低限の公的サービス水準」、さらに「シビルミニマム」——ナショナルミニマムを上乗せ・横出しして、地域総合の観点から、自治体が公的に保障すべき最低限の生活環境基準、に対置した地域福祉の〈最適基準〉をしめす指標である。

コミュニティ・オブティマムは生活クラブ独自の造語だが、なぜ、そうした考え方が必要になるのか。そこには福祉サービス独自の困難さが介在している。つまり福祉ニーズは一人ひとり異なりかつ多様である。また福祉サービスは直接人間の生存にかかわるため、対人サービスが欠かせない。そのためニーズの必要量を客観的な



数字で表すことが難しくなる。
 <最適>という言葉が使われている理由はそこにある。
 「介護の社会化」を理念とした

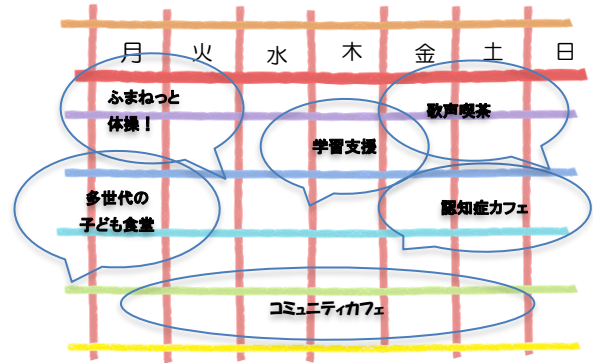
介護保険制度は、高齢者がかかえるリスクの軽減を、公私協働で担いあうことを目標に 2000 年にスタート、はや 20 年が経過した。しかし実態は、膨張する介護保険財政への危機感もあり、介護保険の適用範囲は狭まり、利用料金も上昇の一途で、介護保険とは高齢者がかかえるリスクの何を軽減し、人間としての尊厳を保障しようとするのか、問われてきている。

いま地域コミュニティは、生活保護受給者の増加だけでなく、「孤立死」「子どもの貧困」「児童虐待」「ワーキング・プア」等、豊かな社会における貧困・格差問題(経済的貧しさ+孤立など(関係の貧困))がふかく進行し、世代をこえ支援を必要とする人々が増加している。現代社会がかかえるこうした問題を、介護保険はじめ公的支援制度だけで解決しようとしても限界がある。生活クラブがとりくんできた上記 2 つのキーワードは世代をこえ、地域コミュニティを下支えする仕組みとして、今日その重要性が増してきている。

<時間>をとり戻す空間としての「たまり場」

「メロディー」はこれまで 14 年間、デイケアが休みの第 3 日曜日を活用し、お互い様の助け合いや相談のためのサロン、子育て中の親を対象として支援を実施してきた。しかし「メロディー」の活動拠点である幸区周辺でも貧困・格差問題は例外ではなく、相談相手もなく地域で孤立している人々が、高齢者から若者、子育て世代まで広がっていることが分かってきた。こうした現実を前にして、メロディー 15 周年(2016 年)を機に、常設の「多世代型の居場所・たまり場」構想がうごきだす。

もとは薬局だったというマンション 1 階にコミュニティカフェ「メロディーココ」はある。広さは約 20 坪、喫茶店風のレイアウトで、奥はフリ



ースペースになっている。昨年紹介した多摩区西三田団地の「みた・まちもりカフェ」もこんな仕切りだったことを思い出す。この 2 部屋を活用しながら、多彩な事業が展開されている(図参照)。木村さんたちは「メロディーココ」の活動が定着するにはおそらく 1 年はかかるだろうと見ている。

木村さんはまた、地域の人たちが気軽におとずれ、困ったことがあったら相談したり、お互い助けあいながら、顔の見える関係がつけられる居場所・たまり場を行政依存ではなく、自前つまり住民の自発性でつくる必要がある、と力説する。行政主導だとタテ割の弊害を超えられないからである。

では、居場所・たまり場とは何か? 「メロディーココ」のオープン記念に招かれた湯浅誠氏は子ども食堂や学習支援の事例をもとに、その中核は<時間>だと述べている。居場所・たまり場で自分に声を掛け、自分の話をきいてくれる時間。それを通して、失われていた時間を取り戻すように、子どもたちの中に「何か」が溜まっていく、と記す(湯浅誠「なんとかする」子どもの貧困、角川新書)。

もちろん<溜め>を蓄える時間は子どもだけでなく、社会との紐帯が細り、人間としての誇りを失いかけた人たちにとっても必要不可欠である。植物が生命を維持・成長させるために、葉の表皮に気孔という内と外をつなぐ通路をもっているように、多世代の人たちが自由に出入りし、お互い交感しあえる<たまり場>が各地に点在し、息づくことで、金銭には置き替えられない豊かな地域社会の土壌が培われていく。地域コミュニティのあちこちに、こうした場が根をはるために、自分に何ができるのだろうか。宿題をもらったような思いをもちながら「メロディーココ」を後にした。(記:大矢野修)

川崎自治研／活動日誌 2019 年 4 月～6 月

4 月

- 15 日 ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク 事務局会議

5 月

- 7 日 神奈川県自治研センター研究会
- 12 日 ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク 街宣行動
- 14 日 ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク 事務局会議
- 17 日 神奈川県自治研センター理事会 県本部 第 4 回政策委員会
- 19 日 かわさき生活クラブ生協提案事業 エコシティかわさきフェス
- 25 日 石けんプラント通常総代会

参加型システム研究所総会

- 31 日 かわさき生活クラブ生協第 16 回通常総代会

6 月

- 1 日 地方自治研究神奈川集会 いきいき基金評議員会
- 6 日 ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク 事務局会議
- 13 日 川崎市民しきん評議員会
- 14 日 神奈川県自治研センター第 20 回定時総会 人口減少フォーラム報告会
- 15 日 川崎市教職員組合定期大会 かえるプロジェクト総会
- 25 日 神奈川県自治研センター研究会

川崎市の主な動き 2019年4月～6月

4月

- 1日 人事異動 3907人 組織改正で外国人材受入れ・児童虐待防止などに対応
市は1日付の人事異動と組織改正を発表した。異動規模は3907人(昨年度比9人増)、うち課長級以上は516人(同1人増)で女性職員が占める割合は21.7%(同0.9%増)と過去最高。組織改正では、障害者差別解消法への対応で健康福祉局に障害児福祉担当と地域支援担当、総務企画局に多文化共生社会実現向け「外国人材受入・共生施策調整担当」を新設。また児童虐待防止に向け、児童相談所に弁護士資格を持つ「法的措置等支援担当」1人を配置した。
- 2日 災害時情報共有 かわさきFMなど国道246号線沿い3局
国道246号線沿いのコミュニティFM3局が、災害情報や観光情報を相互に共有発信する連携協定を結んだ。かわさきFM(中原区)、エフエム世田谷、FMサルス(横浜市青葉区)は、災害発生時に各局の放送エリアを超えた情報を互いに発信し、国道利用の帰宅者に適切な情報を提供する。平時は互いの生活、観光情報等を発信し、沿線の交流拡大を目指す。
- 8日 市議選 女性議員4増15人に投票率は過去最低
7日投開票の市議選(定数60)は投票率41.43%(前回比0.55%減)で過去最低となった。自民、公明は全員当選の過半数を目指したが、自民は麻生区で現職が落選し19人、公明は全員当選の11人。立憲は現職全員6人と新人2人当選で8人。国民は5人が立ち現職4人のうち2人当選。共産は現職7人、新人4人の計11人当選で1増。ネットは宮前区の新人1人当選で現有1議席死守。維新と希望の新人各1人、諸派の新人3人はいずれも落選。女性議員は4人増え15人となった。
- 10日 自衛官募集で名簿提供「中止」を市民訴え
市が自衛隊の求めに応じて対象者の名簿を提供していることで麻生区の女性(55)が10日、市に名簿提供をやめるよう訴えた。自衛官募集の封書が高3の次男に届き、自衛隊に入るよう強要されているようで個人情報の扱いなどに不安を感じたとしている。台帳の閲覧に限ってきた市が名簿の提供に変更したのは17年度で、市民団体「安倍政権NO! オール川崎」も住民基本台帳法に反するとして名簿提供の中止を求めている。市は、名簿提供は個人情報保護条例に基づくものと回答している。
- 16日 当選市議5人が新会派結成
7日投開票の市議選で当選した無所属議員4人とネット公認1人が16日までに、新会派「チーム無所属」の結成届を提出した。5月予定の市議会から活動を開始する。同市議会では、5人以上の会派を「交渉会派」と規定。議会運営委員会や団長会議に出席でき、本会議での代表質問も可能になる。団長の月本琢也氏(麻生区)、副団長の重富達也氏(中原区)、吉沢章子氏(多摩区)、秋田恵氏(幸区)、ネットの大西いづみ氏(宮前区)が参加。他の無所属議員3人は加わっていない。
- 19日 高潮浸水最大5㍎想定 市中心部の被害甚大
県は19日、想定しうる最大規模の高潮が起きた場合の東京湾沿岸の「高潮浸水想定区域」を指定し、住民らの避難の日安となる「高潮特別警戒水位」を全国で初めて設定した。浸水の深さ(浸水深)の最大はJR川崎駅北口周辺で5㍎程度、同駅の他の周辺でも3㍎程度で、多摩川と鶴見川に比較的近い幸区・川崎区は浸水被害が甚大となる可能性がある。二つの区の境にある川崎駅周辺は広範囲で浸水深1㍎以上、川崎区内では浸水継続時間が12時間から3日間に及ぶエリアが出現する懸念もある。今回の指定を受け、自治体は住民への避難対策を促す高潮ハザードマップを作製する。
- 24日 英パラリンピックチームの事前キャンプ 等々力競技場賃借契約
市は24日、2020年の東京パラリンピックで事前キャンプ地として等々力陸上競技場を利用する英国のパラリンピック委員会(BPA)と賃借契約を結んだ。BPAのマイク・シャロックCEOは市役所を訪れ福田市長と契約書を交わし、「川崎に来るアスリートたちが、市民の温かいおもてなしと友情を感じることを確信している」と話した。契約期間は来年8月15日～9月2日で、市は機材の搬入や保管などにも協力し、BPAは条例に定める施設使用料の半額を支払う。
- 27日 川崎ルフロン1期改装オープン フードコート川崎駅東口最大規模
大規模改装工事を行っていたJR川崎駅東口の商業施設「川崎ルフロン」の第1期工事が終わり、2～7階の一部が27日オープンした。今回の改装で、2階に東口エリア最大規模(約350席)のフードコートを整備、4～7階は衣類などを扱う「パシオス」やニトリのインテリア雑貨専門店「デコホーム」、アウトドア用品の「モンベル」など17の専門店が入った。主な客層を駅東口側の住民や周辺オフィスの会社員に設定し、県内外から訪れる駅西口の「ラゾーナ川崎プラザ」との差別化を図った。
- 27日 沖縄の伝統芸能披露 初の「川崎・沖縄オリオン祭」
沖縄の物産や伝統芸能を楽しむ「川崎・沖縄オリオン祭」が27、28日、かつて多くの沖縄の人たちが働いていた紡績工場の跡地の川崎競馬場(川崎区)で開かれた。ゆかりの場で川崎と沖縄のつながりを感じてもらおうと川崎沖縄県人会が初めて主催。沖縄そばや「オリオンビール」の出店、特設ステージでの沖縄舞踊を楽しんだ。市内ではゴールデンウィーク中に毎年20万人以上の来客がある「はいさいフェスタ」があるが、沖縄芸能に触れ、楽しんでもらう機会を少しでも増やそうと開かれた。

5月

- 1日 天皇即位に市民の祝意 市役所・区役所に記帳台
市は1日、天皇陛下の即位に対して市民の祝意を伝える記帳台を市役所第三庁舎と各区役所(川崎区以外)に設置した。3日まで記帳を受け付け、後日、宮内庁に届ける。第三庁舎にはこの日約130人が記帳に訪れた。市は、昭和天皇が体調を崩した1988年9月下旬にも5日間、回復を願う記帳台を市役所本庁舎に設置し、約4千人が記帳した。
- 5日 電動車いすで競う国際大会 日本初「サイバスロン」開催
障害者が先端技術を駆使した車いすや義足など補助装置を使ってスピードやスキルを競う国際大会「サイバスロン」の電動車いす部門が5日、日本で初めてカルツかわさき(川崎区)で開かれた。国内外から8チームが参加し、階段や傾斜地などの難コースを車いすで走り、慶応大チームが日本勢最高の3位となり、スイスチームが優勝した。サイバスロンはサイバーとアスロン(競技)を組み合わせた造語で、電動の車いすや義手など6種目があり、2016年にスイスで第1回大会が開かれた。社会の関心を高めるため種目ごとの関連競技大会を世界各地で開催している。
- 11日 「レコード発祥の地」マンションに日本コロムビア蓄音機寄贈
日本で初めてレコードを製造し、2007年まで川崎区港町で工場を操業していた日本コロムビアが11日、工場跡地に建てられた分譲マンション「リヴァリエ」の展示スペースに、同社が製造した蓄音機やレコード、CDプレーヤーなどを寄贈した。このうち1911年(明治44年)発売の蓄音機「ユーホーン1号」は、従来の蓄音機では外部に露出していたラップ部分を内蔵して小型化したもので、宮沢賢治も愛用したという。9時~17時は専用出入口から一般来訪者も見学できる。
- 15日 市の人口 神戸市を抜き政令市6位
市は15日、5月1日現在の人口が152万6630人となり、神戸市を抜き全国の政令市で6位になったと発表した。4月1日から4389人増え、2114人の増加にとどまった神戸市(152万4749人)を1881人上回った。市の人口は政令指定都市に移行した1972年の98万2800人以降増え続け、83年に北九州市、2015年に京都市を抜いて7位となった。全国的に人口が減る中、武蔵小杉駅周辺などでの再開発が進み、転入が転出を上回る「転入超過」が22年間続いている。
- 21日 生活保護率2%割れ 9年ぶり
市は21日、生活保護を受ける人の人口に占める割合が5月1日時点で、1.99%だったと発表した。2%を下回ったのは2010年2月以来9年ぶり。人口が増えたことに加え、就労支援などの効果が保護率の数値を下げたとみている。4月の段階で生活保護を受けているのは23,763世帯の30,452人。保護率は08年の13年3月の2.27%が近年のピーク。
- 24日 ベンチャー企業向け貸しオフィス「AIRBIC」開館
JR新川崎駅前でも市が建設を進めてきた研究開発拠点「新川崎・創造のもり」で24日、産学交流・研究開発施設「AIRBIC(エアビック)」開館記念式典があった。施設は5階建て、延べ床面積約2万7千㎡。市は大和ハウス工業との共同事業で、2階の3千5百㎡を主に運営、入居企業の支援に当たり、整備費29億円を負担した。2階の貸しオフィスは41室で、1室あたり面積は70~80㎡が主力。ベンチャー企業向けで、経営が軌道に乗った有望企業や研究機関の利用を想定。大和ハウスは3~5階で貸しオフィスを運営する。
- 25日 ヘッドホンで静かなディスコ 大師門前に家族連れら約200組
川崎大師(川崎区)の大山門前広場で25日、「はしぞら#ディスコ家族で踊る夜」と銘打った催しが初めて開かれた。参加者が無線のヘッドホンで音楽を共有する「サイレントディスコ」という手法を用い、大音量を流さず屋外で家族連れら幅広い年代の約200組が、DJが流す音楽に乗って楽しんだ。主催は「かわさき楽大師プロジェクト大師ONE博(わんぱく)実行委員会」で、「家族で踊る夜」をキーワードに、親子連れと一緒にしゃげる場を作りたいという願いを込めた。
- 27日 「合葬墓」に内覧希望者殺到 市緑ヶ丘霊園
緑ヶ丘霊園(高津区下作延)内に完成した「合葬型墓所」で27日、内覧会が行われ大勢の市民が訪れた。市は午前と午後の計6回、各30人ずつを予定していたが、急ぎよ12回に増やして対応した。合葬型墓所は市が区画を個人に貸し出すのではなく、遺骨を1体ずつ袋に移し替えて地下の納骨棺に納め管理するもので、墓の管理に不安を抱く層にニーズがあり、市が初めて市営霊園に整備した。7月以降に市営霊園からの改葬希望者を優先し、11月頃から生前取得を希望する人など一般向けの受付を始める。
- 28日 児童ら無差別殺傷 登戸2人死亡
28日朝、多摩区登戸新町の路上で、男(51・麻生区多摩美)が登校中の小学生と保護者ら19名を刃物で襲い、私立カリタス小6年の女兒(11)と外務省男性職員(39)の2人が死亡した。市消防局では119番通報で、午前7時54分多摩消防署の指揮隊が現場に到着。大量のけが人などが出た際に限られる「大規模救急出場」を初めて指令、救急車など計28台が出動し、救命用テントを設営した。現場で治療の優先順位を決める「トリアージ」を行い、消防隊員や市内の病院から派遣された災害派遣医療チーム(DMAT)の医師らが対応した。多摩区役所は事件発生後、近隣の29保育園に散歩などの外出禁止を電話で要請。下校時に青色灯をつけた区のパトロールカーなどが巡回した。市教育委は近隣の小中学校などに電話で児童生徒の安否を確認、現場近くの小中学校には下校時に市教委の職員を派遣した。

6月

- 5日 **ヘイト根絶へ刑事罰など要望 条例制定に市民団体**
市が本年度中の制定を目指している差別根絶条例について、市民団体『ヘイトスピーチを許さない』かわさき市民ネットワークは5日、山崎直史市議会議員に条例に盛り込んでほしい10項目の意見書を手渡し、理念条例でなく実効性ある条例を求めた。要請項目には、差別の禁止条項と刑事罰を含む制裁規定、市民が市にネット上の差別的書き込みの削除を求められる制度、昨年施行した公的施設の貸し出しを不許可にできるガイドラインの運用見直しなどを挙げている。
- 6日 **高架下に新たに商業施設 6 飲食店オープン新丸子・武蔵小杉間**
東急電鉄は6日、東横線・目黒線新丸子・武蔵小杉間の高架下に、市内初出店の自家製フレッシュチーズ専門店など飲食店からなる新しい商業施設を開業する。施設は新丸子駅から徒歩2分、武蔵小杉駅から4分の好立地で、約640㎡の区画に六店舗が入居する。東急電鉄によるとこのエリアは多摩川河川敷など外遊びができる場所が多いことからファミリー層にも人気で、新丸子の情緒とともに、武蔵小杉の新しさを感じながら、気軽に立ち寄れる場所を目指してデザインしたという。
- 10日 **ふるさと納税返礼品を刷新 税収減食い止めへ組織発足**
市はふるさと納税による税収減を食い止めるため庁内組織「ふるさと納税推進本部会議」(本部長・伊藤弘副市長)を発足させた。減収額は毎年増え続け今年度は56億円、寄付額は2億円の見込み。差額54億円は普通交付税の「不交付団体」のためすべて市の負担。現在の返礼品は岡本太郎美術館や日本民家園の招待券やクリアファイルなどで、市は新たな返礼品の選定に向け、商工会議所や観光協会に呼びかけ「ふるさと納税推進懇談会(仮称)」を設け、9月までに返礼品を決める。
- 10日 **市のホームレス285人 県内はこれまでの最少899人**
県は今年1月時点の県内のホームレスが前年同期より35人少ない899人と発表した。厚生労働省が行った全国調査の一環で、調査を始めた2003年以降最少。18市町の自治体で確認され、最多は横浜市458人、次いで川崎市285人、平塚市32人、厚木市23人、茅ヶ崎市19人と続いた。ホームレスは都市部に集中し、市と横浜市で県全体の82.6%を占めた。
- 14日 **川崎区境「町」の呼称異例の変更へ 住民の署名実る**
市は、川崎区の「境町」の読みを「サカイマチ」から地域に定着している「サカイチョウ」に変更する方針を固め、関連議案を開会中の市議会に提出した。町名の変更は珍しいことではないが、読み方の変更は前例がない。市教育委員会地名資料室によると、境町は1922年に旧川崎町の一部として成立。川崎宿の東端にあたり、渡田、中島、大島、小田、下新田の5村との境界に位置したことが由来。町会では署名活動を展開、住民の4分の1以上に当たる約560人分の署名を集めた。
- 19日 **全国初ヘイト規制に刑事罰条例 市長表明**
福田市長は19日の市議会本会議で、市が制定を目指しているヘイトスピーチ規制などを含む差別根絶条例について「表現の自由に留意しつつ、一定の要件に該当する差別的言動の禁止規定をはじめ、当該言動を繰り返し行う者に対しては行政刑罰の規定を設ける」と述べ、刑事罰導入の方針を明らかにした。市ではヘイトスピーチの被害が絶えないことを踏まえ、条例の実効性を確保するため厳しい措置が必要と判断した。成立すればヘイトスピーチに刑事罰を設けた全国初の条例となる。
- 24日 **ヘイト禁止へ50万円以下の罰金 市条例素案**
市は24日、特定の民族や人種を侮辱し、憎悪をおおるヘイトスピーチを繰り返した場合、50万円以下の罰金を科す全国初の刑事罰を盛り込んだ「差別のない人権尊重のまちづくり条例(仮称)」の素案を公表した。市内の公共の場で違反があった場合、市長は違反行為をやめるように勧告、2回目は違反者にやめるよう命令、3回目は違反をした者の氏名や団体名などを公表し、市が被害者に代わって検察庁か警察に告発する。刑事罰を適用するかどうかは裁判所が最終的に判断する。インターネット上のヘイトについては、市が削除を要請し公表するなどの規定を盛り込むが、罰金の対象とはしないとしている。
- 26日 **東扇島埋め立て不要 市民オンブズマン監査請求**
リニア新幹線工事で発生する残土を活用し、市が川崎港(東扇島)で進めている埋め立て事業は不要として、かわさき市民オンブズマン(川口洋一、篠原義仁代表幹事)は26日、事業に公金を支出しないよう住民監査請求を行った。残土の投入等の費用200億円はJR東海、道路など基盤整備費40億円は市が負担。同オンブズマンは既存の港湾能力等から新たなふ頭用地は確保しなくても対応可能で、埋め立て地はごみの受け入れ先としても期待され、JR東海に便宜を図るだけとしている。
- 26日 **子ども食堂市内に29か所 県内253か所**
市民団体などが独自に運営し、地域の子どもたちに無料か低額で食事を提供する「子ども食堂」が今年5月現在で県内に253か所あり、昨年4月から約1年で1.5倍に増えたと任意団体「神奈川子ども食堂ネットワーク」が26日発表した。市は29か所、横浜市115か所、相模原市24か所。NPO法人「全国子ども食堂支援センター・むすびえ」(東京都、湯浅誠理事長)の調査では全国で3718か所、県は東京都488か所、大阪府336か所に次ぎ3番目で、都市に集中する傾向があった。

※「川崎市の主な動き」は川崎地方自治研究センターのホームページ「市政ウォッチャー」からの抜粋です。